



手数料の返戻に関する規定

弊社が求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社初日から起算して 6 か月以内に退職した場合、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

退社時期	返還する紹介手数料
入社から 1 か月未満	受領した紹介手数料の 80 パーセント
入社から 3 か月未満	受領した紹介手数料の 50 パーセント
入社から 6 か月未満	受領した紹介手数料の 30 パーセント

なお、就職した者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合ですが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の傷病あるいは死亡などを含みますが、これらに限られません）は、上記の返還規定は適用されません。

※職業紹介責任者とは、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。その他ご不明な点がございましたら何なりとお問い合わせください。

許可番号 13-ユ-304222

事業所の名称 株式会社LUKE

事業所の住所 東京都新宿区下落合 1-1-1 トキワパレス 1407号